人権相談・啓発等事業に係る公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会

　議事要旨

１　日時及び場所

○第１回委員会　令和３年２月１日（月）午前１０時から

　　　　　　　　開催場所は大阪府庁咲州庁舎４１階共用会議室５

○第２回委員会　令和３年３月２３日（火）午後１３時３０分から

　　　　　　　　開催場所は大阪府庁咲州庁舎４１階共用会議室７

２　審査方法

あらかじめ定められた審査基準（公募要領に記載）に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、選定委員会の各委員（３名）の評価をもとに、合議により総合評価を行い、最優秀提案事業者として選定する。

３　審査対象者（応募者）

・一般財団法人大阪府人権協会

４　議事概要

　　○　第１回委員会の議事は次のとおり。

・委員長の選任

・会議の公開・非公開に関する審議

（本委員会で審議する内容が、[大阪府情報公開条例](http://www.pref.osaka.jp/houbun/reiki/reiki_honbun/k2010008001.html#top)第８条第１項第１号及び第４号の規定に該当する情報に関するものであるため、非公開とすることで決定）

・公募要領等の公示にあたり事務局から仕様書の内容及び審査基準を中心に公募要領の内容を説明し、各委員との質疑応答が行われた。また、審査基準をもとに採点や講評を行うための評価方法の細部事項を委員会で確認した。

○　第２回委員会では、公募要領で定められた審査基準等に基づき、提案事業者から提出された企画やプレゼンテーションの内容を審査し、事業の目的に最も合致した企画・技術能力等を有する事業者であるかどうかの審査を行った。

　　具体的な審査方法については、以下のとおり。

（１）書類審査

・企画提案書に基づき、委員が評価。（なお、企画提案書は事前に事務局から各委員あて送付していた。）

（２）プレゼンテーション審査

・提案内容について提案事業者が２０分間のプレゼンテーションを実施。

・プレゼンテーションの後、委員から提案事業者への質疑が行われた。

（なお、書類審査及びプレゼンテーション審査では、提案内容をより公正に審査できるようにするため、企画提案書における提案事業者の名称、代表者氏名等を非表示として「事業者１」と表示・呼称し、審査を行った。）

【委員から提案事業者への主な質問の内容】

　・事業期間内での事業の到達目標について

　・市町村への支援方法について

・人権擁護士の具体的な活用方策について

　・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人権課題への対応について

　・人権相談に対する組織的な対応について

　・ウェブページの構築予定及び事業の周知方法について

　・人権問題の解決に有効であるとして他機関へ引き継ぐ場合の相談者への配慮について

　・人権相談における連携団体の質の確保について

　・大阪府や市町村が相手となる人権相談に関する対応方策について

５　審査結果

【最優秀提案事業者の評価点】

　総合評価点８２点（１００点満点）

　（うち企画提案部分６２点、価格提案部分２０点、提案金額１３０，５５６，０００円）

【講評ポイント】

 ◆最優秀提案事業者の選定理由

・仕様書の求めに応じた的確な事業内容である。

・相談事業への対応が重層的になっており多様化、複雑化した問題を意識している。

・人権問題についての幅広い領域にわたって総合的に対応し得る体制を備えている。

・新型コロナウイルス感染症の感染に伴い発生する人権課題にも取り組む提案となっている。

６　選定委員会委員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　　名 | 所属・職名 | 選　任　理　由 |
| 明石　隆行 | 種智院大学人文学部社会福祉学科教授 | 社会福祉の分野に精通し、特に、権利擁護や人権相談分野に関し、豊富な知識と経験を有していることから選任 |
| 小野　達也 | 桃山学院大学　社会学部　社会福祉学科教授 | 社会福祉、地域福祉の分野に精通し、人権課題全般に関し豊富な知識と経験を有していることから選任 |
| 冨田　英司 | 大阪弁護士会（バックステージ法律事務所）弁護士 | 法律の専門家として、選考における公平・公正な観点を有する者として選任 |

《五十音順》